

ご利用の手続き

● 融資制度、お申込手続き等のお問い合わせはお電話にて承っております。
お気軽にお電話ください。 ※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

事業資金相談ダイヤル **0120-154-505**

※受付時間は、平日9:00～19:00となります(国民生活事業)。

● 支店窓口にお越しただき、ご相談されたい場合は、最近2期分の確定申告書・決算書(個人営業の方は申告決算書)や創業計画書をお持ちいただければ、より具体的なご相談を承ります。

● 所定の借入申込書にあわせて、次の書類をご提出いただけます。
(郵送やホームページでのお申込も可能です。なお、ホームページからお申込んだりいただく場合は、別途書類のご提出をお願いいたします。)[ホームページアドレス <https://www.jfc.go.jp/>]

個人営業の方	<input type="checkbox"/> 最近2期分の申告決算書(申告されている方)
法人営業の方	<input type="checkbox"/> 最近2期分の確定申告書・決算書(助定科目明細書を含みます。)
	<input type="checkbox"/> 最近の試算表(決算後6か月以上経過している場合または事業を始めたばかりで決算を終えていない方)
設備資金をお申込の場合	<input type="checkbox"/> 見積書
はじめてご利用される方	<input type="checkbox"/> 創業計画書(新たに事業を始められる方または事業を開始して間もない方。創業計画書は、最寄りの支店窓口やホームページに用紙しておきます。)
	<input type="checkbox"/> 創業計画書をご提出いただいた場合、企業概要書の提出は不要です。
	<input type="checkbox"/> 企業概要書
	<input type="checkbox"/> 法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本(法人営業の方)

● 資金のお使いみちや事業の状況(計画)などについてお話しをお伺いします。
ご準備いただく書類は、営業状況(計画)や資産・負債のわかる書類などです。

● 店舗や工場をお訪ねすることがあります。

● ご融資が決まりまると、借入証書など、ご契約に必要な書類をお送りいたします。

● ご契約手続きが完了しますと、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金いたします。

● ご返済は原則として月賦払いです。

※ マル経融資(小規模事業者経営改善資金)、生活衛生改善貸付をはじめ、各種融資制度によっては手続きや添付していただく書類が異なる場合があります。
※ 商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどでもご相談を承っております。
※ 審査の結果、おさまるご希望に届かないことがあります。

お申込んだ後は迅速に対応させていただきます。お申込からご融資が済まるまでの平均所要日数は、2週間程度(土日、祝日を含む)です。ただし、ご相談内容やご融資の条件などによっては、多少日数を要する場合があります。お急ぎの場合など詳しくは、最寄りの支店窓口にお気軽に相談ください。

ご注意

当公庫と関係のない業者が「公庫と提携している」などと装って、ダイレクトメールや電話により融資を勧誘したり、あせんを持ちかけるといった事例が発生しています。このような勧誘等には十分ご注意ください。

● ホームページでもご利用の手続きをご案内しています。

日本公庫

検索

※ ホームページ上で、借入申込書、企業概要書、創業計画書のダウンロードができます。



日本政策金融公庫 国民生活事業は 中小企業・小規模事業者のみなさまのための政策金融機関です。

わが国の中小企業・小規模事業者数は、約381万企業。当公庫(国民生活事業)の事業資金の融資先は、約89万企業となっており、数多くの中小企業・小規模事業者のみさまにご利用いただいています。

また、事業資金融資のほか、お子さまの進学・在学を応援する国の教育ローンや、恩給や共済年金などを担保とするとご融資もお取り扱っています。

教育資金のご融資(国の教育ローン)

ご利用いただける方
ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収(所得)が下表の金額以内の方

お子さまの人数	世帯年収(所得)
1人	790万円以内(左記金額を超えても、一定の要件に該当すれば、990万円以内(770万円以内)まで繰り上げられます)
2人	890万円以内(680万円以内)
3人	990万円以内(770万円以内)
4人以上	コールセンターにお問い合わせください

※ 「お子さまの人数」とは、お申込んだりいただく方の世帯で就学しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無は問いません。
※ 世帯年収(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。
※ 今年の世帯年収(所得)が、上年の金額以内となる見込みのある方(一定の要件に該当する方)を含みます。は、ご利用いただける場合があります。
※ 一定の要件については、教育ローンコールセンターまたは支店窓口までお問い合わせください。
※ ご家族などでもご利用いただける場合があります。
※ 審査の結果、おさまるご希望に届かないことがあります。

教育ローンコールセンター

0570-008656

【受付時間】月～金 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00
※ 日曜日、初日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。

恩給や共済年金などを担保とするとご融資

ご利用いただける方

恩給、共済年金、厚生年金(共済組合が支給する厚生年金に限ります)などを受けている方(生活保護を給付中または支給されたことがある方は、ご利用いただけない場合があります。)

※ 融資条件の詳細については、支店窓口までお問い合わせください。
※ 審査の結果、おさまるご希望に届かないことがあります。

融資限度額

250万円以内
(担保とする年金やお使いみちにより、融資限度額が異なります。)

お使いみち

住宅などの資金や事業資金

返済期間

お子さまお1人につき350万円以内
※ 海外留学は450万円以内
(一定の要件があります。また、海外留学資金以外のご融資を含みます。)

15年以内

「事業者サポートマガジン」のご案内

当公庫(国民生活事業)では、総額に達しつづきさまさまな情報(経営ノウハウ、セミナー・イベント情報、景況調査結果など)を提供しています(毎月第3水曜日配信)。日本公庫ホームページから配信登録いただけます(登録は無料です)。ぜひご登録ください。

【登録方法】

①日本公庫HPにアクセス (<https://www.jfc.go.jp/>) ②サービスのご案内③メール配信サービス④事業者サポートマガジンをクリック



日本政策金融公庫 国民生活事業

最寄りの支店